

▲急ピッチですすむ造成工事(2月22日)

市道下居 大久保線 造成工事始まる

陸上自衛隊に 協力を依頼

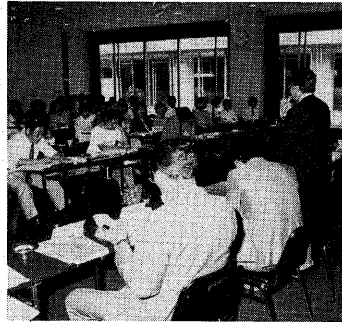
京都府陸軍大会のメイン会場となる府立山城総合運動公園(大久保)へのアクセス道路として建設する市道大久保線(宇治線)下居町間(一・八、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、百)の造成工事、陸上自衛隊に協力を依頼して先月十五日から始まり、

この工事は、夏季団体(九月四日)までに暫定供用できるため、工程・機動力・事業費などを総合的に判断し、自衛隊大久保駐屯地は依頼したもので、延長約八百メートル、幅員約八メートル、幅員十六メートルの切盛り工を施工します。その後、業者による舗装工事を行い、八月末には供用開始。この区間は、自衛隊大久保駐屯地と接続している区間です。

なお、市道大久保線は宇治白線宇治線から分岐し、大久保小学校付近の道交点で、陸上自衛隊に接続する計画道路で、今後、全線開通を目指し、取り組まれています。(都市計画課)

「住みよいまち」が8割

62年度市政モニターアンケート結果から



▲市政モニターの集い(5月25日)

市では昨年、「くらしに関する市民意識」について、市政モニターにアンケート調査を実施。この結果、結果がまとまりました。それによると、約八割の人が、本市を住みよいまちと評価しています。一方、市への要望では、都市基盤の整備や福祉施策に対する期待が多いことが分かりました。

望まれる都市基盤の整備

今回の調査は、市政の充実を図るため、市民の皆さんが日々抱えている本市の都市像や、身近な要望事項を把握するために、対面は、選挙人名簿の中から年代・性別・地域を考慮し、無作為に抽出した六十年度市政モニター百九十八名にお願いしました。回答者は百七十七人、回答率は八四・三％でした。回答は住みよいまちと思えますかを問いました。

今回の調査は、市政の充実を図るため、市民の皆さんが日々抱えている本市の都市像や、身近な要望事項を把握するために、対面は、選挙人名簿の中から年代・性別・地域を考慮し、無作為に抽出した六十年度市政モニター百九十八名にお願いしました。回答者は百七十七人、回答率は八四・三％でした。回答は住みよいまちと思えますかを問いました。

「どちらかといえば住みよいまち」が最も多く九十九人(五八・六％)、住みよいまちが三十一人(一八・三％)で両方合わせると八割近い人が住みよいまちと評価しています。一方、住みよくないと感じている人は、どちらかといえば住みよくないが二十八人(一六・三％)、住みよくないが三十二人(一九・八％)で合わせても一割強になっています。

暮らしに関する市民意識調査表。住みよ、どちらかといえば住みよ、どちらかといえば住みよくない、住みよくないの割合を示す。

市政に対する期待度順位表。下水道の整備、公共交通安全、公園緑地の推進、市街地整備の推進、教育の充実、防災対策、保健・医療、河川排水路の整備、消費生活保護、文化・スポーツ、ゴミ処理、中小商工業の育成、コミュニティ活動、農林茶業の育成、公営住宅の建設の期待度順位を示す。

次に、市では「宇治市第二次総合計画」を指針として、昭和七十一年を展望し個性豊かな都市像に向かって行動してきたと述べています。

策を進めていますが、どのようか、複数回答を求めました。結果は、期待度の順位を明らかにすると、第一位、第二位、第三位、第四位、第五位、第六位、第七位、第八位、第九位、第十位の順に並び、得票数の多い順に並びました。(左表参照)

市スポーツ賞の表彰

昭和六十一年宇治市スポーツ賞の表彰式が、三月一日に中央公民館で市政功労者の表彰が行われ、

自治功労者など表彰

三月一日は、三十七回の市制施行記念日です。本市は昭和二十一年に誕生、人口も十七万人を超え、南部の中核都市として着実に発展を遂げています。

市営茶室 対鳳庵が開席。3月1日～11月30日。午前10時～午後4時。一席 350円。問い合わせ 観光センター ☎3334

# 医療費適正化の付帯意見も

二月四日(内)、宇治市国民健康保険運営協議会(片上哲也会長)が、池本市長に対し、昭和六十三年国民健康保険料の平均三・三%引き上げを答申しました。市民の皆さんのご理解をいたたくため、答申内容や財政・保険料・医療費の状況など、市の国保事業を取り巻く現状をお知らせします。

## 高い医療費

九千円の高額な黒字見込み(十二ヶ月平均)となつてしまふ。これは、新年度から予定されている増額制改正案による増額率、増額率及び増額率の取り組むべき項目を前提にして、依然として高い医療費が懸念されています。しかも六十二年度は、国庫補助金が減少し、六十三年度の医療費適正化対策の取組むべき項目を前提として、依然として高い医療費が懸念されています。しかも六十二年度は、国庫補助金が減少し、六十三年度の医療費適正化対策の取組むべき項目を前提として、依然として高い医療費が懸念されています。

しかし、依然として六十二年度まで、一億六千万円の黒字赤字があります。しかも六十二年度は、国庫補助金が減少し、六十三年度の医療費適正化対策の取組むべき項目を前提として、依然として高い医療費が懸念されています。

### 構造的要因

本市の国民健康保険料は、非営利に運営されています。国保は自己保険と異なり、また少額な事業所の従業員、年金生活者などの健康な地域保険制が、市として、重要な役割を果たして、重要な役割を果すべく、財政を圧迫しています。

### 黒字の見込み

そこで本市では、国保事業健全化のため、この数年間、黒字の見込みが懸念されています。

# 国保運営協議会から改定の答申

## 平均3.3%の引き上げ



# 国保法の改正

現在、通商委員会提案として、国保法の改正が検討されています。改正の内容は次のとおりです。

- ① 保険料軽減率を基礎とし、国が一、二、府県、市町村がそれぞれ四分の割合で負担し、国保会計に補助する。
- ② 高齢者医療費共同事業等の充実強化
- ③ 保険料の繰上り金に充てる現在の事業について、府県が国庫補助金を負担する。
- ④ 老人保健医療費の調正
- ⑤ 現行の国庫負担率の調整
- ⑥ 現行の五・五・七から五二・三%に引き上げる。
- ⑦ 医療費の適正化プログラム
- ⑧ 医療費の是正計画を進める
- ⑨ それでも全平均を大幅に上回る場合は、六十五年度から一定部分に付き、国庫補助金を市町村が負担する。



保険料は、医療費支払いの大切な財源。日ごろから健康に注意しましょう。

### 保険料についての答申

	現行	改正後 据え置き
①所得割率	9.2%	9.2%
②均等割額	14,900円	15,400円
③平等割額	25,400円	26,400円
賦課限度額	37万円	39万円

### 答申に基づく料率での保険料(計算例)

(4人家族(自営業)、年間所得200万円の場合)

①所得割	(200万円-28万円) × 9.2% = 158,240円
②均等割	15,400円 × 4人 = 61,600円
③平等割	26,400円
合計	246,240円

(給与の場合は、給与控除後の額で計算します。)

## 上手なお医者さんへのかかり方

医療費は、ちょっとしたことで節約出来ます。

▽医師にどのような時に行き、必ず保険の提示を。持参しなさい。診察を受ける。と、金品自己負担となります。

▽急病は限り、診察時間外に診察を受ける。時間外や深夜・休日は、割増料金になります。

▽同じ病室、医師を数人でと受えるのはおめし。一緒に来た患者、処置投資を振り回すことになり、医療費も倍、三倍に跳ね上がります。

▽診察は医師の指示に従い、むやみに薬を飲まなさい。

▽市が行なう種別診察は積極的に受け、病気の早期発見、早期治療に努めなさい。

## 国保 Q&A

### 質問1

62年度は黒字なのに、63年度は赤字になるのですか。

六十二年の決算見込みは、医療費と国庫収入など、国庫が約一億九千万円、黒字が約九千九百万円、平均一人当たり約三万九千九百円、前年度の約三万三千五百円が予測されています。増額率も前年度の約一億六千万円減少が予測されています。

単年度黒字の要因として、①特別交付金(六十二年、臨時交付される)、退職給付金(六十二年、退職給付金に伴う)、国庫補助金の削減(六十二年)、医療費の削減(六十二年)、医療費の削減(六十二年)が要因です。

### 質問2

宇治市の国保会計は、他市町村と比べてどうなのですか。

左下表は府県六市の比較です。老健分は府県平均より約一割高くなっています。平等割は府県平均より約一割高くなっています。

	老健分	老健以外分
宇治市	731,052円 (1位)	123,776円 (15位)
京都市	706,788 (2位)	127,799 (6位)
向日市	695,631 (3位)	126,062 (10位)
八幡市	689,961 (4位)	114,714 (26位)
長岡京市	688,132 (5位)	127,332 (7位)
城陽市	645,710 (6位)	125,543 (11位)
府下市町村平均	627,820	123,190

保険料	国庫金	その他
55,583円 (41.5%)	63,708円 (47.6%)	12,848円 (9.6%)
	一般計 繰入金 1,815円 (1.3%)	

### 質問3

医療費は保険料以外で、何で賄われているのですか。

左下表は、1人当たり保険給付費の負担割合を示しています。国庫補助金の割合は、約半分に達しています。国庫補助金の割合は、約半分に達しています。



保健・衛生・相談・移動図書館(3月分)

- 献 血**
- 11日(市保健医療センター)10時~正午、13時~15時半、18日(日本ジフィー食品(株))10時~正午、三和研磨工業(株)=13時半~15時半、24日(上羽商事(株)南支店)=10時~正午、東目川町内会・東目川第2町内会共催、宇治病院=13時半~15時半
- 飼えなくなった犬・猫の引き取り**
- 毎週月曜日(宇治保健所=午前9時~10時半)。
- 相談あんない**
- 青少年相談(16日、市民会館13時~16時)。
  - 登記相談(8日、総合福祉会館13時半~15時半)。

●京都府交通事故相談(2日、16日、京都府宇治地方振興局 ☎02049、9時~16時)。

社会福祉協議会の法律(定員10人)・年金・結婚・心配ごとなどの相談日程や、行政・人権・消費生活・精神薄弱者相談の日程は、62年度版「市民カレンダーと手びき」に掲載。ご利用ください。

このほか、市政相談と一般生活相談は市役所市民相談室で、消費苦情相談は商工観光課で、教育相談は教育委員会、日曜日を除く毎日受け付け、家庭児童相談は月~金曜日の10時~16時に総合福祉会館3階の家庭児童相談室(☎8698)で。

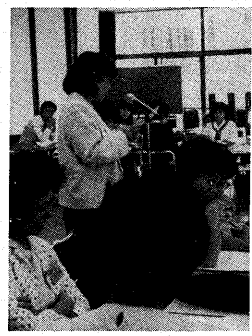
移動図書館

そよかぜ巡回日程

日	地区	駐車時間	駐車場所
25日(金)	北横島	14:00~15:30	北横島小学校
23日(水)	開野	13:30~14:30	開野公民館前
22日(火)	藤山	15:30~16:30	伊勢田神社
18日(金)	藤山	15:30~16:30	伊勢田神社
17日(木)	横島	10:30~11:30	横島公民館
16日(水)	緑ヶ原	13:40~14:40	平塚小学校
15日(火)	西大久保	10:00~11:00	西大久保小学校
11日(金)	遊田	14:00~15:00	西大久保小学校
9日(水)	南遊田	10:30~11:30	南遊田小学校
8日(火)	志津川	13:30~14:30	志津川小学校
4日(金)	同屋	13:40~14:40	同屋小学校
3日(木)	福角	13:30~14:30	福角小学校
2日(水)	東山	14:30~15:30	東山小学校
1日(火)	御蔵山	13:30~14:30	御蔵山小学校
	廣南	14:30~15:30	廣南小学校
	明屋	14:30~15:30	明屋小学校
	水口	14:30~15:30	水口小学校
	北小倉	13:30~14:30	北小倉小学校
	南小倉	10:30~11:30	南小倉小学校
	西小倉	10:30~11:30	西小倉小学校
	平塚	13:40~14:40	平塚小学校
	緑ヶ原	13:40~14:40	緑ヶ原小学校
	藤山	15:30~16:30	藤山小学校
	横島	10:30~11:30	横島小学校
	開野	13:30~14:30	開野小学校
	北横島	14:00~15:00	北横島小学校

消費生活モニター募集

応募は3月7日まで



昭和六十三年度の宇治市消費生活モニターを募集します。モニターは、消費者問題の学習、小売物価などの調査、工場などの視察などを行います。

モニターは、毎月一回程度開きます。モニターは、消費者問題の学習、小売物価などの調査、工場などの視察などを行います。

応募資格：市内在住の20歳以上60歳以下の女性(ただし、以前に公的機関の消費生活モニターに選ばれたことがないこと)。

応募方法：市内在住の20歳以上60歳以下の女性(ただし、以前に公的機関の消費生活モニターに選ばれたことがないこと)。

応募資格：市内在住の20歳以上60歳以下の女性(ただし、以前に公的機関の消費生活モニターに選ばれたことがないこと)。

意欲のある人求む

商工観光課 ☎3141

3月の燃えないゴミ・し尿収集日程表

燃えないゴミ(市役所清掃事務 ☎22-3141)

日	地区	収集内容
17	開野	開野(国道筋を除く全域)
18	大久保	大久保(北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保)
21	伊勢田	伊勢田(名木、浮面、藤田、中ノ田、中ノ荒、新中荒、ウツロ、南山)
22	宇治	宇治(半白)
23	伊勢田	伊勢田(遊田、砂田)
24	伊勢田	伊勢田(遊田)
25	藤山	藤山(近鉄以東の新田島)
26	木幡	木幡(平屋、須留、南原、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花畑、金草原、北島、松尾、北山畑、J R以東の正中・東中)
28	六地蔵	六地蔵(全域)
29	五ヶ庄	五ヶ庄(大八木島、上村、岡本、日替田、一里塚、戸ノ内、京大倉合)
30	五ヶ庄	五ヶ庄(宇治)
31	宇治	宇治(里尻、小松、宇文字、若番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、土権現町、琵琶、野神、或番、池森、米飯、矢落、若森、J R以南の久保)
4/1	小倉	小倉(奥畑)
4/1	伊勢田	伊勢田(国道筋を除く全域)
4/1	羽拍子	羽拍子(全域)
4/1	南遊田	南遊田(全域)
4/1	北小倉	北小倉(全域)
4/1	南小倉	南小倉(全域)
4/1	西小倉	西小倉(全域)
4/1	平塚	平塚(全域)
4/1	緑ヶ原	緑ヶ原(全域)
4/1	藤山	藤山(全域)
4/1	横島	横島(全域)
4/1	開野	開野(全域)
4/1	北横島	北横島(全域)

し尿(城南衛生管理組合 ☎075-631-5171)

日	地区	収集内容
22	芝ノ東	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)
23	南山	南山(B)、金草原
24	南山畑	南山畑、北山畑、大瀬戸(J R以東)、中村(J R以東)、東中(J R以東)、北島一部
25	北島	北島、松尾、平尾、須留
26	花畑	花畑、赤塚、陣之内(J R以東)、御園、御蔵山、北御園、正中(J R以東)、町並一部
28	正中	正中(J R以西)、西中一部、東中(J R以西)、陣之内(J R以西)、河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、結屋町
30	内畑	内畑、西中、中村(J R以西)、大瀬戸(J R以西)、境ノ東、西浦、熊小路、南端(J R以西)
31	大林	大林、梅林、芝ノ東(J R以西)、西浦(府道以西)
4/2	寺弄道	寺弄道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林官有地、大林一部
4/4	新開	新開(J R以西)、平野(J R以西)、折坂(J R以西)
4/5	福角	福角(J R以西)、日替田、岡本、上村、大八木島、笠取
17	車田	車田一部、平野、一里塚、戸ノ内(横島飛地)
16	車田	車田、丸山、出口(J R以西)、森本(J R以西)、谷下り(J R以西)
19	福角	福角(J R以東)、折坂(J R以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部、平野府営住宅
18	西浦	西浦(府道以東)、三番割、芝ノ東(府道西側)、南端(J R以東)、新開(J R以東)
22	北ノ山	北ノ山、山ノ内、上ノ山、大竹、茶屋裏、久保、南ノ口一部、西裏、寺山(J R以西)、寺山(聖光園団地)
23	寺山	寺山、大開一部、宮谷、尖山一部、丸山、一里山(府道以南、市道以東)、中島、石塚(心華寺通り以西)
24	東裏	東裏、一里山、桐生谷、開野、石塚(心華寺通り以東)、宮北一部
25	小松尾	小松尾、大開一部、尖山一部、宮西、宮北、宮東(城南荘本通り以西)
26	宮東	宮東(城南荘本通り以東)、野神、大谷、武番(府道以南)、大谷山(権見町)、琵琶、若森(J R以南)、矢落(J R以南)
28	下居	下居、善法、若番、妙楽、宇文字、里尻(J R以南)、塔川
29	蓮華	蓮華、乙方、東内、又振、山田、紅齋、白川、金井戸、山本、荒塚、田中、大垣内、妙見、志津川
30	森本	森本(J R以東)、段ノ上、敷里、東西集上り、東中、西中、河原、門前、只川、中筋、池山、谷下り(J R以東)、出口(J R以東)
22	中山	中山(近鉄以西)、毛語、若林
23	羽拍子	羽拍子
24	武番	武番(府道以北)、池森、米飯、蛇塚
25	北山	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
26	戸ノ内	戸ノ内、矢落(J R以北)、若森(J R以北)、里尻(J R以北)、小松、南畑池(田中、大和一部西2号通り以北)
28	東目川	東目川、西目川、南落合(0~3の通りまで)
29	南落合	南落合(4の通り以降~13の通りまで)
30	南浦	南浦(100~110、84~98、30~33)、大京団地、山際一部
31	南浦	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
4/1	山際	山際、半白、蘭場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、備貫、部、石塚(大川原線以東)
4/2	老ノ木	老ノ木、久保、西山(国道以東)、寺内一部、蓮池、天王(府道宇治小倉停車場線以北)
4/4	天王	天王(府道宇治小倉停車場線以南)、東山、蔭山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、国道以東)、十六(国道以東)、十八(国道以東)
4/5	寺内	寺内、西浦
16	南畑池	南畑池(本通り以北)、南畑池(本通り以南)
17	南畑池	南畑池(大和)、蓮池
18	南遊田	南遊田、遊田、砂田、南山、ウツロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
19	中山	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石塚(大川原線以西)



し尿収集の届け出

家族や同居人に増減があったり転出転居、浄化槽設置などで、し尿収集届出に異動があったときは市役所清掃事務所に届け出てください。

(城南衛生管理組合)